

函館市役所職員労働組合との交渉の概要

- 交渉日時 令和元年10月30日（水）18：30～20：30
- 交渉場所 市役所8階大会議室
- 出席者 当局側 谷口副市長，教育長，各部局長，他 計約40名
組合側 長谷川執行委員長，他 計約70名

交渉項目	令和2年度 事務事業・組織機構の見直しによる職員数の見直しについて
交渉要旨	<p>(組合)</p> <p>提案の考え方について理解した。様々な意見があると思うので、各職場において、しっかり協議を進めていただきたい。</p> <p>会計年度任用職員については、従来からの嘱託職員制度がこういう形に変わってきたという認識で受け止めているが、今後、各職場において正規職員との明確な業務分担について議論していただきたい。</p> <p>提案のない職場においても、制度変更や新規施策の推進など、職員に負担がかかっている。単純に職員を増員すればいいという考え方ではないが、何か見直しが必要であると思っており、このような課題も含め各職場で議論いただきたい。</p> <p>また、長時間労働について、働き方改革の観点から市でも関係規則の見直しが行われたが、各職場でもどうしたら長時間勤務が改善できるのか、人なのか、機材なのか、業務の見直しなのかなど、様々な場合があると思うので、こういった課題についても合わせて議論しながら、お互いに協力しながらより良い職場環境づくりを進めていきたいと考えているので、その点について要請させていただきたい。</p> <p>(当局)</p> <p>組合員の皆様におきましては、市民ニーズの多様化や、国・道からの権限移譲により業務量が増加する中、それぞれの職場で、本当に頑張っていると思っている。</p> <p>会計年度任用職員の活用については、今後も色々と課題等がでてくることもあるかと思うが、その際はきちんと情報交換・意見交換をしながらやっていきたい。</p> <p>また、長時間労働や働き方改革に関し、各職場において、同様に思うし、普段から、気軽に話せるような雰囲気は大事だとおもっているので、私共も努めていきたいし、皆さんの方からも、声をかけていただいて、協議の場、意見交換の場を設定していただければと考えている。</p>
備考	交渉継続し、11月末までに函館市職員労働組合から回答予定。